

①奨学金説明会

今春はYouTube動画
で説明会を行います ~4/3



サツダイ奨学金担当
チャンネル
<https://bit.ly/2QCoYqh>

再生リスト
「採用候補者説明会」

学生本人は必ず見ること

※学生本人に向けた内容ですが
ご家族の方もご覧いただけます。

②「書類提出会」(手順1)

4月1日(水) 朝10時~ 昼12時~
4月2日(木) 朝10時~ 昼12時~
4月3日(金) 朝10時~ 昼12時~

会場: プレアホール 2号館3階 492席
ですが...

各100名まで予約制

先着順 ※空席あれば当日参加も可

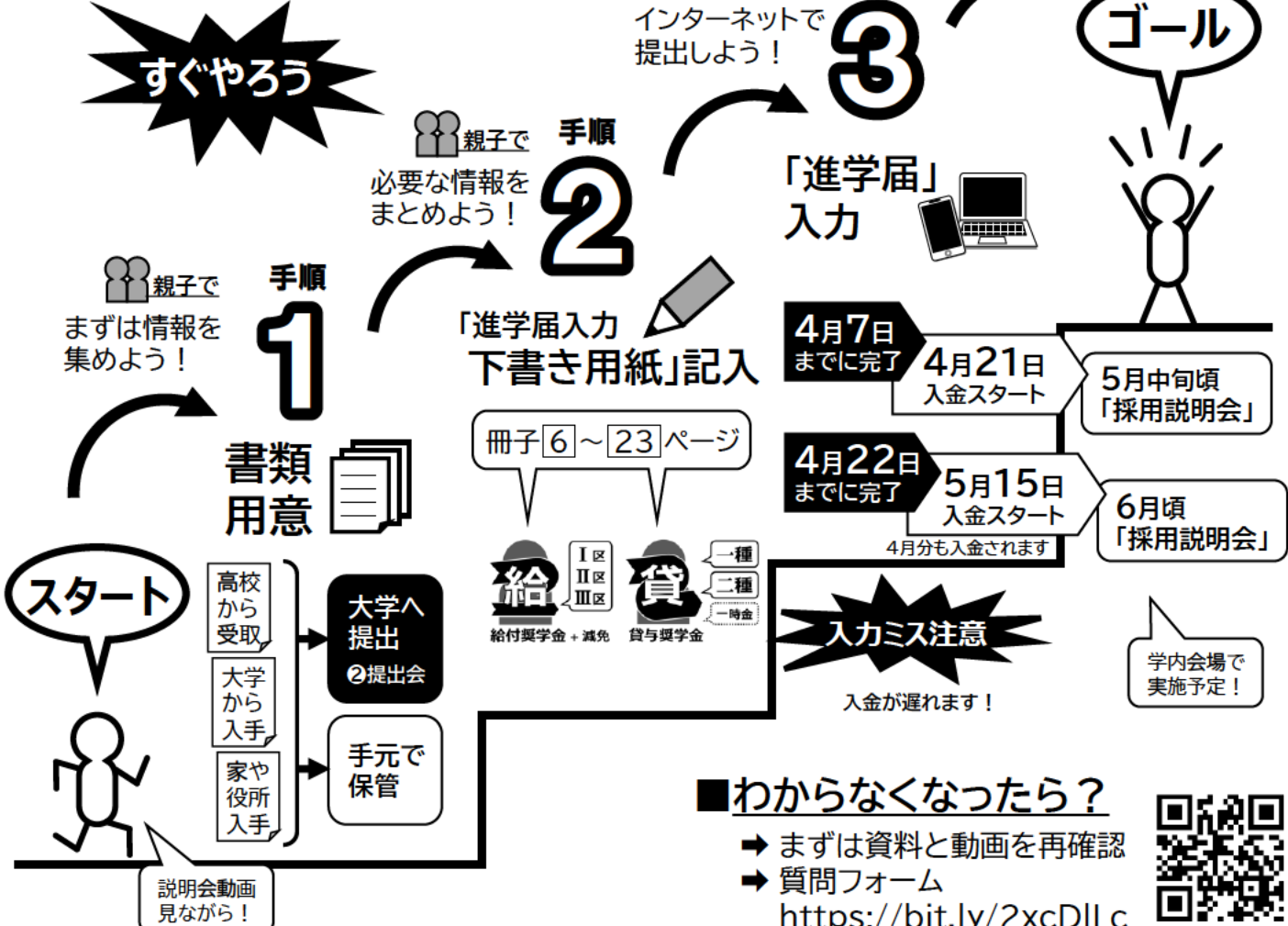


書類提出会
予約フォーム 日時別
<https://bit.ly/3dimOpo>

※転居等の都合で上記日程に参加できない場合

➔ 質問フォームより「4月13日(月)以降」を希望
(5月以降の入金スタートとなります)

【進学届】の3ステップ



■わからなくなったら?

➔ まずは資料と動画を再確認
➔ 質問フォーム
<https://bit.ly/2xcDlLc>



■今いくら借りると、将来どれだけ返すのか？ ～返還金額早見表～

用語集

- 貸与月額 たいよげつがく = 「今、毎月いくらずつ借りるのか」
- 貸与総額 たいよそうがく = 「在学中に合計いくら借りる予定か」
- 返還月額 へんかんげつがく = 「社会に出てから、毎月返していく金額」 ※第二種は利息を含む
- 返還年数 へんかんねんすう = 「返し終わるまでの年数」
- 利率 りりつ = 「支払う利息のもとになる数値」 ※第二種のみ
- 利息総額 りそくそうがく = 「貸与総額の外に利息として払う合計金額」 ※第二種のみ

借りるタイプ

第一種奨学金の返還例 (利息が無い)



◎大学 (第一種/定額返還方式)

区分	貸与月額	貸与総額	返還月額	返還年数
自宅通学 (実家から)	2万円	96万円	毎月 8,000円	10年間
	3万円	144万円	毎月 9,230円	13年間
	4万円	192万円	毎月 12,307円	13年間
	5万4千円	259万2千円	毎月 14,400円	15年間
自宅外通学 (一人暮らし等)	2万円	96万円	毎月 8,000円	10年間
	3万円	144万円	毎月 9,230円	13年間
	4万円	192万円	毎月 12,307円	13年間
	5万円	240万円	毎月 13,333円	15年間
	6万4千円	307万2千円	毎月 14,222円	18年間

◎短大 (第一種/定額返還方式)

区分	貸与月額	貸与総額	返還月額	返還年数
自宅通学 (実家から)	2万円	48万円	毎月 4,444円	9年間
	3万円	72万円	毎月 6,666円	9年間
	4万円	96万円	毎月 8,000円	10年間
	5万3千円	127万2千円	毎月 8,833円	12年間
自宅外通学 (一人暮らし等)	2万円	48万円	毎月 4,444円	9年間
	3万円	72万円	毎月 6,666円	9年間
	4万円	96万円	毎月 8,000円	10年間
	5万円	120万円	毎月 8,333円	12年間
	6万円	144万円	毎月 9,230円	13年間

第一種奨学金の返還例：「所得連動返還方式」 ※第一種の場合のみ選択可能

卒業後の自分の収入によって、返還月額・返還年数が自動的に変わる。(下の計算結果か2,000円の高い方)

- 1年目の計算式： 返還月額 = 定額返還方式で計算した返還月額 ÷ 2
- 2年目以降の計算式：返還月額 = (前年の課税対象所得 × 9%) ÷ 12か月



第二種奨学金の返還例

(利息がある / 上限 3.0% 直近 5年 0.07~1.09%)

- ・利率は「借り終わるとき = 多くの方は卒業する 3月」に 0.001~3.00%から自動的に決まります。
- ・「利率固定方式」を選ぶと完全定額制です。「利率見直し方式」を選ぶと 5年ごとに返還月額が変動します。
- ・「所得連動返還方式」は利用できませんが、支払いが困難な場合には「減額返還制度」を利用できます。

◎大学 (第二種 / 定額返還方式)

利率 0.33% の場合 (最近の目安)

利率 3.0% の場合

貸与月額	貸与総額	返還月額 (利息含)	返還年数	利息総額	返還月額 (上限)
2万円	96万円	毎月 8,145円	10年間	17,554円	毎月 9,386円
3万円	144万円	毎月 9,445円	13年間	33,565円	毎月 11,293円
4万円	192万円	毎月 12,594円	13年間	44,771円	毎月 15,059円
5万円	240万円	毎月 13,688円	15年間	64,020円	毎月 16,769円
6万円	288万円	毎月 15,425円	16年間	81,659円	毎月 19,125円
7万円	336万円	毎月 15,228円	19年間	112,233円	毎月 19,567円
8万円	384万円	毎月 16,561円	20年間	134,737円	毎月 21,531円
9万円	432万円	毎月 18,632円	20年間	151,593円	毎月 24,222円
10万円	480万円	毎月 20,702円	20年間	168,451円	毎月 26,914円
11万円	528万円	毎月 22,772円	20年間	185,307円	毎月 29,605円
12万円	576万円	毎月 24,842円	20年間	202,165円	毎月 32,297円

◎短大 (第二種 / 定額返還方式)

利率 0.33% の場合 (最近の目安)

利率 3.0% の場合

貸与月額	貸与総額	返還月額 (利息含)	返還年数	利息総額	返還月額 (上限)
2万円	48万円	毎月 4,518円	9年間	7,953円	毎月 5,141円
3万円	72万円	毎月 6,777円	9年間	11,955円	毎月 7,713円
4万円	96万円	毎月 8,145円	10年間	17,554円	毎月 9,386円
5万円	120万円	毎月 8,513円	12年間	25,952円	毎月 10,055円
6万円	144万円	毎月 9,445円	13年間	33,565円	毎月 11,293円
7万円	168万円	毎月 10,250円	14年間	41,974円	毎月 12,405円
8万円	192万円	毎月 12,594円	13年間	44,771円	毎月 15,059円
9万円	216万円	毎月 13,178円	14年間	53,992円	毎月 15,950円
10万円	240万円	毎月 13,688円	15年間	64,020円	毎月 16,769円
11万円	264万円	毎月 15,057円	15年間	70,412円	毎月 18,446円
12万円	288万円	毎月 15,425円	16年間	81,659円	毎月 19,125円

入学時特別増額奨学金 (一時金) について



新入生の初回だけ 10~50万円を追加で借りられます。利率は少し高く、0.2%加算された利率で返還月額が計算されます。第一種・第二種の返還に毎月 3,000~5,000円を上乗せして返します。

日本学生支援機構【貸与奨学生】成績基準

借りるタイプ



学年毎に、本人の継続手続きと学業成績等をもとに「しっかりと卒業を目指して学んでいる、次年度も継続して借りるに足る人物か」が判定されます。

所属	学年 終了時 に判定	廃止		停止	警告		継続		
		いずれかに該当する場合			前年度 修得単位	いずれかに該当する場合		いずれにも該当する場合	
		通算 修得単位	前年度 修得単位	通算 修得単位		前年度 修得単位	通算 修得単位	前年度 修得単位	
地域共創学群	1年	-	0	1~9	-	10~20	21以上	-	
	2年	42以下	0	1~9	43~54	10~20	55以上	21以上	
	3年	4年間での 卒業見込無し	0	-	-	-	卒業の 見込あり	1以上	
女子短期大学部	1年	2年間での 卒業見込無し	0	-	-	-	卒業の 見込あり	-	
4月以降の 貸与奨学金振込み		* 振込みが止まります ※廃止・・・奨学生身分の打ち切り(復活はありません) ※停止・・・1年後に成績が回復すれば復活可能			△ 振込み ※指導があります		○ 振込み		

◆停止者の復活基準

1か年停止者の停止期間が終了する時、次の1に該当する場合は奨学金を復活する。2に該当する場合は理由を考慮して奨学金を復活することがある。次の1または2に該当しない場合は奨学金を廃止する。

1 次の(1)~(3)の条件を全て満たしている者。

- (1) 1か年停止中に30単位以上修得している者。
- (2) 修業意欲があり、成績回復の見込が充分ある者。
- (3) 3年生で1か年停止していた場合は卒業見込のある者。

2 1の(1)の条件は満たせなかったものの、その理由が真にやむを得ないと認められ、かつ(2)・(3)の条件を満たし、1か年停止期間中に20単位以上修得している者。

単位数が停止処置や廃止処置に該当すると、次の4月から奨学金の振込みがストップしてしまいます。

この成績基準の単位数は、通常の単位修得ペースを下回る最低ラインに過ぎません。将来返還する自分自身が後悔無く学べるように、余裕をもって卒業できる履修計画を立てましょう。

日本学生支援機構【給付奨学生】成績基準

もらうタイプ



(令和2年度以降制度より抜粋)

学年毎(短大は学期毎)に、本人の学業成績や家計状況等をもとに「よりしっかりと学んでいる、次年度も継続して給付されるに足る人物か」が判定されます。

所属	学年 終了時 に判定	廃止				警告			継続
		いずれかに該当する場合				いずれかに該当する場合			
		卒業見込	通算 修得単位	履修科目 出席率	警告処置	通算 修得単位	GPA	履修科目 出席率	
地域共創学群	1年	-	15以下	5割以下	-	18以下	下位4分の1 (学年毎)	8割以下	
	2年	-	31以下		連続該当	37以下			
	3年	見込無し	-		-	-			
女子短期大学部	1年春	-	7以下	-	9以下	下位4分の1 (学期毎)	8割以下		
	1年秋	見込無し	15以下	連続該当	18以下				
	2年春	見込無し	-	-	-				
4月以降の 給付奨学金振込み		* 振込みが止まります 奨学生身分の打ち切り(復活はありません) ※返金を求められるケースがあります				△ 振込み ※「停止」を除く ※2回連続で該当すると廃止			○ 振込み ※「停止」を除く

◆給付奨学金における「停止」

上記学業成績とは別に、本人及び生計維持者の家計基準(収入と資産)があります。毎年夏に家計状況に応じて第Ⅰ～Ⅲ区分が見直されるほか、収入等が基準を上回った場合は「停止」となり、10月以降の振込みがストップします。(1年後の見直しで再開する可能性があります)

廃止処置に該当すると、次の4月から奨学生の身分が打ち切られてしまいます。また、警告処置に2回連続で該当した場合も廃止となります。(成績不振に傷病や災害などやむを得ない理由が無い場合は、給付奨学金であっても【貸与奨学金】と同じく返還が必要になります。アルバイト過多による欠席は理由に認められません。)

給付奨学生は、授業料等減免制度と合わせて相応の金額が国から支援されていることを自覚し、学修を最優先とした学生生活を送りましょう。